

2019年4月2日

加盟団体 各位

公益財団法人 東京都柔道連盟

会 長 鳥海 又五郎

(公印省略)

柔道衣の乱れに対する新たな罰則（指導）の施行について

桜花の候 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より柔道の普及発展のため、御支援・御協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、別添のとおり（公財）全日本柔道連盟から通知がありましたので、ご連絡致します。

なお、当連盟主催大会及び加盟団体主催大会への適用につきましては、下記のとおりとさせていただきますので、会員各位・参加団体への周知をお願い致します。

記

1. 大会への適用について

東京都柔道連盟主催大会 及び 加盟団体主催大会 については、2019年5月1日よりこの罰則を適用する。

以 上